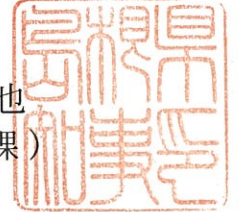


原 第 3 8 4 号
令和5年8月8日

出雲市長 飯塚 俊之 様

島根県知事 丸山 達也
(防災部原子力安全対策課)



『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定』
に係る覚書」に基づく手続きについて（依頼）

本県の原子力行政につきましては、平素から格別のご理解、ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、島根原子力発電所1号機の廃止措置計画変更につきまして、本日、
中国電力(株)から本県に対し、「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等
に関する協定」第6条に基づく事前了解願いの提出がありました。

本件の事前了解判断に当たっては、今後、住民団体の代表も参加する安全
対策協議会、専門家である原子力安全顧問、県議会や貴市をはじめとする関
係自治体などのご意見を伺ったうえで、判断する考えです。

つきましては、『島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協
定』に係る覚書」に基づき、貴市の「考え」をお聴かせいただきますようお願い
いたします。